

氏 名	永森 秀和（ながもり ひでかず）
学 位 の 種 類	博士（老年学）
学 位 の 番 号	博甲第 135 号
学位授与の日付	2026 年 9 月 4 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
学 位 論 文 題 目	年金を巡る不安・不信の構造 ―メディア言説の分析と 受給前シニアの語りからみる社会的パラドックス―
論文審査委員	（主査）桜美林大学教授 渡部 修一郎 （副査）桜美林大学教授 中谷 陽明 桜美林大学特任教授 長田 由紀子 桜美林大学名誉教授 平田 潤 桜美林大学名誉教授 長田 久雄

論文審査報告書

論文目次

要旨	1
1. 緒言	2
1) 研究の背景	
2) 年金の制度と国民意識	
3) 先行研究	
4) 研究で解明すること	
2. 研究Ⅰ 年金を巡る不安・不信の背景要因	9
―メディア言説の分析―	
1) 分析の目的	
2) 分析の内容	

(1) 対象	
(2) 方法	
3) 結果	
〈戦前〉	
〈戦後〉	
(1) 年金を見出しにといった社説数の推移	
(2) 年金を巡るネガティブ意識の表現とその推移	
(3) 年金以外の社会保障の社説との比較	
(4) 個別社説におけるネガティブ意識の時系列の背景要因	
(5) 不安・不信の背景要因の計量的解析	
4) 考察	
3. 研究Ⅱ 年金を巡る不安・不信、その形成と影響のプロセス	35
ーシニア層会社員の質的分析ー	
1) 分析の目的	
2) 分析の内容	
(1) 調査対象者	
(2) 調査方法	
(3) 分析方法	
(4) 倫理上の配慮	
3) 結果	
(1) 生成されたカテゴリー、概念	
(2) プロセスの全体像	
(3) カテゴリーの詳細	
4) 考察	
4. 総合考察	52
1) 研究Ⅰ・Ⅱの接続と整理	
2) 実証的考察	
3) 理論的考察	
4) 政策的含意	

5. 結論	63
1) 本研究の総括	
2) 課題と今後の展望	
謝辞	65
参考文献	66
資料	68
年金制度の仕組み図	
年金社説における頻出語上位 150	

論文要旨

1. 本研究の背景と目的

本研究は、日本の公的年金制度を巡るネガティブな意識として象徴的に語られる「不安」および「不信」の背景要因と、それらが形成され人々の行動や意識に影響を与えるプロセスを解明することを目的とする。従来の年金研究は制度設計や財政等の技術論、あるいは健康度や幸福度との相関等の定量分析が中心であり、個人や社会の意識構造に深く迫る研究は乏しかった。そこで本研究では、言説というマクロな視点と、受給を控えた当事者個人のミクロな視点の双方から多角的にアプローチを行った。

2. 研究Ⅰ：年金を巡る不安・不信の背景要因－メディア言説の分析－

研究Ⅰでは、言説分析として戦前から2025年に至る全国紙の年金関連記事・社説を対象に質的内容分析およびテキストマイニングを実施した。戦後の社説1140本の分析から、年金分野は同じ社会保障である医療や介護と比較して不安・不信の出現頻度が著しく高いことが判明した。抽出された11の背景要因カテゴリー（将来、財政、改革、格差、不公平、負担、給付、政治、不祥事、責任、運用）の分析から、年金は数十年単位の将来を約束する制度固有の不確実性からネガティブな意識を生みやすい構造にあることが示された。特に、制度の持続性や安定化を目指して繰り返される定期的な「改革」自体が、かえって将来の不確実性を可視化し、不安・不信を再生産するという逆説的な構造が存在しており、本研究ではこれを「年金制度のジレンマ」と名付けた。また、2000年代の不祥事を契機に定着した「年金不信」の表現は、沈静化後も制度の構造的な問題に対する認識として定着・持続していることが確かめられた。

3. 研究Ⅱ：年金を巡る不安・不信、その形成と影響のプロセス

－会社員シニア層の質的分析－

研究Ⅱでは、個人レベルでの意識形成と影響のプロセスを解明するため、年金受給を目前に控えた50～60代前半の会社員シニア層27人を対象に半構造化インタビューを行い、質的帰納的分析を実施した。分析の結果、6つのカテゴリーと14の概念が生成された。対象者は定年や加齢といったライフステージの変化に伴い年金への関心を高める中で、過去の制度改革の記憶等から「持続可能性への疑い」や「将来的な給付目減りへの不安」を抱いていた。感情的反応としての「不安」と、認知的評価としての「不信」は単に並存するだけでなく、相互に作用し合って増幅することが実証された。また、これらの意識は、定年後の就労延長や資産運用（NISAやiDeCo等）といった老後に向けた自助的な行動変容の契機となる一方で、運用の損失リスクや労働・健康上のストレスという「新たな不安」を生むという構造が明らかになった。さらに、当事者はこうした不安や葛藤を抱えつつも、制度の持つ強制性や経済的依存から、最終的には制度や老後生活を受け入れざるを得ない状態に置かれており、この態様を「解決に至らない受容」と定義した。

4. 総合考察

総合考察では、研究Ⅰのマクロな言説分析と研究Ⅱのミクロな語り分析を統合し、年金を巡るネガティブな意識の循環的構造を提示した。不安と不信の双方向的な連鎖が増幅し、行動変容に伴う新たな不安を生み出しながらも、それが「解決に至らない受容」の枠組みに包み込まれることで、ネガティブな意識が解消されないまま制度構造が維持されるという「社会的パラドックス」が構築されていることを実証した。本研究は、信頼理論、制度的信頼論、リスク認知理論、リスク社会論、フレーミング理論といった既存の主要理論の分断を接合し、制度と個人意識の関係性を捉え直すことで理論的射程を拡張した。本研究の成果から導かれる政策的含意としては第一に、公的年金への過度な依存構造を緩和するため、老後資産の獲得手段を多様化し、多層的な安心感を提供する環境整備の重要性が挙げられる。第二に、不安と不信の特性に応じた段階的アプローチの必要性である。情報開示や丁寧な広報は認知的評価である「不信」を軽減する上で有効であるが、感情的反応である「不安」の解消には直結しない。したがって、就労延長や資産形成・活用に対するきめ細かな伴走支援など、人的サービスを伴う「ケアを含む介入的視点」を組み込んだ実践的な政策立案が不可欠である。

論文審査要旨

本論文は、日本の公的年金制度を巡るネガティブな意識として象徴的な「不安」および「不信」の背景要因と、これらが形成され人々の意識や行動に影響を与えるプロセスを解明することを目的としている。従来の年金研究が制度設計や財政等の技術論、定量分析を中心としていたのに対し、メディア言説というマクロな視点と、受給直前の当事者個人の語りというミクロな視点の双方から多角的かつ実証的にアプローチした。研究Ⅰでは、戦後から2025年に至る全国紙の年金関連記事・社説の質的内容分析とテキストマイニングを通じ、年金分野は医療や介護と比較し不安・不信の出現頻度が著しく高いことを示すとともに、制度の持続性を目指し繰り返される改革自体がかえって将来の不確実性を可視化し、ネガティブな意識を再生産する構造を解明し、これを「年金制度のジレンマ」と定式化した。研究Ⅱでは、受給を目前に控えた50～60代前半の会社員シニア層27人を対象にインタビューを実施し、質的帰納的分析を行った。感情的反応である「不安」と認知的評価である「不信」が相互増幅するプロセスや、就労延長や資産運用といった老後の自助努力が「新たな不安」を生み出しつつも、制度の強制性や依存性から「解決に至らない受容」へ至る当事者の複雑な意識構造を明らかにした。総合考察ではマクロとミクロの成果を統合し、ネガティブな意識が解消されないまま制度構造が維持される「社会的パラドックス」を提示した。信頼理論やリスク認知理論等の主要理論の分断を接合して理論的射程を拡張したほか、不安・不信の特性に応じた伴走支援の必要性など、実践的な政策的含意を導出した。以上より、制度と個人意識の関係性を捉え直した本論文は、学術的・社会的に極めて高い価値を有するものであり、博士の学位に値すると判定した。

口頭審査要旨

公開審査では、まず30分間の学位請求論文の概要の発表の後、下記の質疑応答が行われた。研究Ⅰ・Ⅱのデータ分析における主観性・恣意性の懸念については、研究Ⅰを参照枠とするような表記などを排除し、メディア言説というマクロな視点と、受給直前の当事者個人の語りというミクロな視点を独立して分析した上で、総合考察で統合する構成とする工夫を行ったこと、不安・不信に対する特性別アプローチについては、情報提供に加え「ケアを含む人的介入・伴走支援」の視点が重要との考えが述べられた。本論文で扱った「年金」

の範囲に関しては、研究対象は会社員であり厚生年金を主たる対象としている旨が述べられた。調査からの新たな発見については、制度の廃止を求める人はおらず、不満を抱きつつも制度を受け入れ付き合おうとする複雑な心理構造が明らかになった点が挙げられた。若年層ではなくシニア層を対象とした理由については、定年を控えたシニア層は年金を「自分ごと」として切実に捉えており具体的で深い語りが得られると考えたこと、また SNS 時代に新聞社説を選んだ理由としては、新聞社説は戦前から現代に至る長期的・網羅的な言説データを追える唯一のメディアであるため選定したこと、などを中心に各審査委員より提起された多角的な質問に対し、申請者よりの的確な回答および説明がなされた。

本学位請求論文および口頭審査の結果に基づき、主査および副査による判定会議において論文の成果および判定について協議を行った。不正行為や重大な欠陥等は認められず、論文としての学術的・実践的価値が十分に認められることから、審査委員全員一致で本論文を合格と判定した。

以上